

会議録(1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第2回会議					
開催日時	令和5年10月19日(木)午後3時00分~4時20分					
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1					
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会长 関根 靖光					
出席委員氏名	猪狩 誠市 委員 小野 翔彌 委員 川名千鶴子 委員 木村 仁美 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 鈴川 通久 委員 関根 靖光 委員 中林 敦子 委員 星野ふみ子 委員 山川さおり 委員 横手 博 委員 吉野 正美 委員					
欠席委員氏名	大澤 雅之 委員 花島 綾 委員					
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 上原 久雄 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主任 新 萌里 人権推進課主事補 豊泉 寿祈					
会議次第 (公開・非公開の別)	<p>【会議】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事(公開)</p> <p>(I) 令和4年度 第5次いるま男女共同参画プラン第二次評価について</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入間市男女共同参画都市宣言20周年記念公開講演会について ・女性社員いきいきキャリアアップセミナーについて <p>5 閉会</p>					
傍聴者数	なし					
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・入間市男女共同参画審議会委員名簿 ・資料1 令和4年度第5次男女共同参画プラン第二次評価票(案) ・資料2 二次評価に寄せられた質問等への回答について ・資料3 各種相談 ・資料4 男女共同参画都市宣言20周年記念公開講演会チラシ ・資料5 女性社員いきいきキャリアアップセミナーチラシ <p>(第1回審議会資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3-1 第5次いるま男女共同参画プラン取組状況評価一覧 【令和4年度】 ・資料3-2 成果指標一覧【令和4年度】 					
事務局職員 職氏名	市民生活部長 関谷 佳代子 市民生活部次長 片寄 貴之 人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 上原 久雄 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主任 新 萌里 人権推進課主事補 豊泉 寿祈					
会議録作成方法	要点筆記					

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

1 会議

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事（協議事項）
 - ①会議の公開の決定
 - ②会議録署名委員の決定
 - ③令和4年度第5次男女共同参画プラン 第二次評価（案）について
 - ④配布資料の説明
- ※事務局説明
- (4) その他
- (5) 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
上原課長	<p>1開会 令和5年度入間市男女共同参画審議会第2回会議を開会する。</p>
関根会長	<p>2会長あいさつ 会長あいさつ</p>
上原課長	<p>3議事 入間市男女共同参画推進条例に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いする。</p>
議長	<p>①会議の公開の決定 本日の欠席者の届出並びに傍聴者の有無について事務局に報告を求める。</p>
新主任	<p>大澤委員、花島委員から欠席の届け出があったが、条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。 また、本日の会議は公開だが、傍聴者はなし。</p>
議長	<p>②会議録署名委員の決定 本日の会議録の署名委員は、名簿順8番目の鈴川委員にお願いする。</p>
	<p>③令和4年度第5次男女共同参画プラン 第二次評価（案）について 事務局に説明を求める。</p>
平山主幹	<p>令和4年度第5次男女共同参画プラン 基本目標1の第二次評価（案）について説明。 (資料1に基づき説明) ただいまの説明について、質問・意見等はあるか。</p>
議長	<p>木村委員 基本目標1の取り組みに対する指摘事項・改善点の最後の文について、現状では「将来の子どもたち」となっているが、「将来」と「子どもたち」を分ける表記の方が、意味が分かりやすい。</p>
平山主幹	<p>ご意見に合わせ、修正する。</p>
小林委員	<p>標記の方法だが、一つ一つの文章が分かりやすいよう、文章の先頭に中黒（・）を付けるなどをした方が良い。</p>
平山主幹	<p>他の基本目標も含め、取り組みに対する指摘事項・改善点の部分は、中黒（・）を付けるなどに修正する。</p>

議長	ページ数の表示を入れるように。 続いて、目標2、あらゆる分野での女性活躍とワークライフバランスの充実について、事務局に説明を求める。
平山主幹	令和4年度第5次男女共同参画プラン 基本目標2の第二次評価（案）について説明。 (資料1に基づき説明)
議長	ただいまの説明について、質問・意見等はあるか。 課題1の「審議委員の女性登用については35%を達成しておらず」という部分についてもう少し詳しく説明を。
平山主幹	市役所全体の審議会委員の女性登用の割合が、35%に満たないというのが現状である。
議長 上原課長 川名委員 上原課長	女性審議委員が0というところもあるのか。 女性委員がいない審議会もある。 参考までに、その審議会を知りたい。 県が実施している男女共同参画についての調査に、審議会の女性委員についての調査も含まれているが、今手元にないため、後で報告する。
議長	女性審議委員がいないということは問題である。 他に、質問・意見等はあるか。 基本目標2の、取り組みに対する指摘事項改善点の3段落目「保育施設の整備と放課後の保育サービスの重要性が埋没している」の部分の「埋没」の意味が分かりにくい。
平山主幹	委員からの二次評価の言葉であるが、この課題の中で、保育サービスの重要性が分かりにくくなっているという意味ととらえ、そのままの表現にした。
議長	意図はわかったが、「埋没」という言葉の意味は分かりにくいため、分かりやすい言葉に変えた方が良い。
平山主幹	「重要性が感じられない」「見えにくい」などの表現に変更するということで良いか。
議長	了解した。
横手委員	他に、質問・意見等はあるか。 今回の評価の中で、「長時間労働抑制推進・啓発」の取り組みが一番気になっている。実施状況に「ノー残業デー・20時15分

	<p>での一斉退庁の取り組み」とあるが、それが可能なら、一斉退庁の時間をより早めることはできないのか、また、長時間勤務を減らすための大元の考え方が必要ではないかと感じている。</p>
議 長 平山主幹	<p>その方がわかりやすいと思うが、どうか。</p>
議 長 (一 同)	<p>横手委員の意見を加えるということですか。</p>
議 長	<p>それでよいか。</p>
	<p>(同意)</p>
議 長	<p>委員からの評価を取りまとめる際に、自身の評価が文書に残っていない場合もあるが、自身の評価を入れた方が良ということであれば、ぜひ挙手し、意見を言って欲しい。</p>
	<p>他に、質問・意見等はあるか。</p>
川名委員	<p>議論を戻してしまうが、「保育施設の整備と放課後の保育サービスの重要性が埋没している」の部分について、意見がある。</p> <p>最近、埼玉県議会に出された、子どもの自宅などへの放置を禁じる虐待禁止条例について、全国的に子育てをしている市民団体等が運動し、撤回されることになった。条例を提案した男性議員と、子育て中の父親・母親とは大きな意識の差があることが露呈した。このことから、「埋没」は強い表現だが、そのニュアンスが含まれるように思われる所以、「埋没している」という表現は合っているように思う。</p>
議 長 川名委員	<p>何が埋没しているということか。</p> <p>子育てに支援が必要だということが分かっていれば、あの議案は出てこなかったと思う。子育て中の母親たちからは、待機児童の問題、学童保育室の問題等が出ており、審議会委員として、母親たちの意見に同意できると思っている。</p>
議 長 川名委員	<p>子育て中の親の意見は評価されるべきだが、十分に評価されていないということか。</p> <p>あの条例を提出するという意識に対して疑問を感じるということである。</p>
中林委員	<p>保育所サービスは、基本的には行政が実施するもので、なければならない一番大事な問題であるが、例えば講座の実施などと同じトーンで一覧されているということに疑問を感じている。重要性が大きく違うものが、一覧になることでそこが見えにくくなつ</p>

議長
熊木委員

ている。全体に対してこれ程重要なものが埋没しているという意味で、埋没と表現した。「埋没」という言葉が少し唐突であるかと思うため、言い換えるということでも構わない。

了解した。

審議会委員の女性登用について、既に審議会委員になっている人に他の審議会委員の依頼が来ることがあるが、一人の女性が複数の委員になるより、なるべく多くの女性に委員になって貰いたい。私に他の審議会への誘いがあった際、様々な審議会があり、特に子育て等に関する審議会には女性の委員を増やしたいため、知人を紹介した。この審議会の委員が、知人や親しい女性の方などに声をかけて審議会委員になってもらいたい、市の行政などについて知ってもらうことはとても良いことだと思い、評価に記入して提出した。

議長
熊木委員

課題1 審議会における女性委員の登用促進のことか。

単に数を増やせばいいということではないが、女性の意見を政策の場に生かしたい。

議長

課題1 の評価の理由について、「それぞれの取り組みは評価できるものの、審議委員の女性登用については 35% を達成しておらず」という表現は、このままで良いか。

熊木委員

多方面に声を掛け、いろいろな女性委員を増やすということが入ると良いと思う。

議長

この文章については、熊木委員と事務局で相談して作成するよう。

上原課長

熊木委員のご意見件については、ご指摘事項に織り込むことも含めて調整させていただき、文章に入れたい。

男女共同参画推進センターは、他の課から女性の審議委員の紹介を頼まれることが多く、当所が実施している女性リーダー養成講座の修了者名簿の登録者を紹介している。

女性リーダーの養成は非常に重要なことだが、応募者が少ないこともあります、審議会委員の候補者を重複して紹介する場合もある。多くの方に養成講座等に参加いただき、幅広く女性委員の登用していきたい。それを課題と捉えて調整させていただく。

また、当審議会委員の皆様には、ぜひ知人等をご紹介いただき

	たい。
	女性委員の登用に関連して、川名委員からの市の審議会等で女性登用が0のところについてのご質問に回答する。
熊木委員	令和5年度4月1日時点の調査対象の審議会48の中で女性委員がいない審議会等は3つ。具体的には、公務災害補償等審査会、行政福祉審査会、老人ホーム入所等判定委員会である。
上原課長	高齢者の入所施設に長く務めていたため、老人ホーム入所等判定委員会の委員に女性委員が0ということに驚いた。各施設にも入所検討委員会があり、特別養護老人ホームの入所などについて話し合っている。その委員には女性の方もいる。介護が必要な方に女性も多いので、ぜひ女性委員を配置して欲しい。
平山主幹	老人ホーム入所等判定委員会は公募ではなく、有資格者に対して任命しているのではないかと思う。
議長 (一 同)	逆に女性の委員の多いものとしては、図書館協議会50%、放課後子ども教室事業運営協議会73.3%などがあるが、委員の選定基準の兼ね合いなどもある。基本的には公募する場合は女性委員登用するようにという市の方針があるため、引き続き推進していくたい。
議長	意見をいただいた部分については、指摘事項改善点のところに加える形で原案を修正し、確認いただくということでよろしいか。
平山主幹	それで良いか。 (同意)
議長	次に、基本目標3についての説明を事務局に求める。
平山主幹	令和4年度第5次男女共同参画プラン 基本目標3の第二次評価(案)について説明。 (資料1に基づき説明)
議長	質問・意見等はあるか。
平山主幹	課題1の防災における男女共同参画の体制づくりに、「防災訓練の場で実施されたかについては不明確」とあるが、実績はないのか。 防災訓練ではないが、地区センターに設置される地区本部の担当職員を対象に、災害時に想定される課題、トイレの設置場所、

	発熱している人の対応、ペットを連れてきた等について、カードを使い、その場にいる職員が考えて判断するという研修を実施した。その中で、例えば女性用の臨時のトイレは目に付きにくいところに設置すると危険な場合がある、外国籍の言葉が通じない避難者が来た場合はどう対応するかなど、女性等への配慮について、実践的なものに近づけようという意図が感じられた。
議長	担当課の評価だけでは分からなかったが、実施されていることが分かったため、その内容を入れて貰いたい。
上原課長	実際の実施状況を踏まえて修正させていただく。防災計画については弱者、マイノリティの方への配慮は当然のことであり、訓練もそれに合わせて実施していると思う。
議長	訓練は、全庁的なものか。
上原課長	防災計画にはマイノリティの方への配慮と明記されているため、防災訓練においても、マイノリティの方に配慮した避難所の開設についての説明を職員が受け、実施している。
議長	課題1の防災の部分の最後の文章2行に関しては、具体的な取り組みを少し入れた方が良い。
平山主幹	この部分については、評価の理由を少し変更するということでおいか。
議長	了解した。
鈴川委員	防災に関して自治会で一番問題になっているのは災害弱者の救済であるが、女性に対してという観点は入っていないことに、会議を通して気が付いた。男女平等であるという前提で防災訓練を実施しているが、実際には課題もあるため、女性への配慮について、今後どのようにしていくのか、取り組まなければならないと感じた。
議長	プライベートルーム、授乳室、更衣室等の女性の身の回りのことについて、女性が防災に関わっていれば配慮される。
鈴川委員	災害の現場では命を守ることが最優先であるため、避難者の性別により配慮をするという当然のことが、男社会の見方で考えているため、配慮出来ていないと感じた。建前としては男女平等だが、現実には男女の間には基礎的問題があるということが認識されていないかったことを、反省すべきだと思う。

議長	今後改善する余地はあると。
鈴川委員	市や国のレベルで、調整が必要だと思う。勉強になった。
議長	他に質問・意見等はあるか。
平山主幹	自治会での取り組みについていただいたご意見は、指摘事項・改善点のところに入れるということで良いか。
議長	了解した。他に質問・意見等はあるか。
吉野委員	学校では、母親からの相談、子育ての難しさについての相談、さらには児童相談所が関係する虐待等の案件など、全ての相談窓口が校長や教頭である。昨年度まで教育委員会にいたため、当市では、様々な相談窓口の担当者が連携して取り組んでいることを知っている。そのため、相談窓口について簡単なマップがあると良いという意見を出した。相談者は相談窓口がたくさんあることは知っていても、どこに相談をしたら良いかが分からぬ。どこに相談しても連携しているため安心できるということを、簡単な図により分かりやすく示せると良いと思い、提案した。
議長	他に質問・意見等はあるか。
	課題3の誰もが安心して暮らすための環境づくりについて、「支援が必要な家庭について、実際にはまだ行き届かないことが多いように感じているため」とあるが、「感じる」というあいまいな表現ではなく、「困難な家庭」等について詳しいデータを持っている課もあるので、データの把握に努める方が良い。
	基本目標3の取り組みに対する指摘事項改善点に「コロナ禍における不安な影響が女性に深刻な影響を与えている」との表現について、女性には深刻な影響を与えているが、男性は関係ないという意味に捉えられる可能性がある。
平山主幹	令和3年度の男女共同参画白書に、もともと女性は非正規雇用が多かったことから、新型コロナウイルス感染症の影響により失業した人は、女性の方が男性の倍以上になることや、女性からのDV相談が増えていること、男性の自殺者は減少したが女性、特に誰かと同居している女性の自殺者が増加したと書かれている。二次評価にこの意見を出された方は、そのことを指しているといい、そのままの表現にしたが、説明が足りず、分かりにくいため、説明を加えるということで良いか。

議長	女性だから不安になる等と捉えられないよう、コロナ禍の影響は女性に対して男性よりも大きかったということが分かるように修正を。 他に質問・意見等はあるか。
(一 同)	(なし)
議長 平山主幹	基本目標4の評価についての説明を事務局に求める。 令和4年度第5次男女共同参画プラン 基本目標4の第二次評価（案）について説明。 (資料1に基づき説明)
議長	ただいまの説明について、質問・意見等はあるか。 課題1府内・事業者への男女共同参画・女性活躍の視点の反映への取り組みについて、停滞と自己評価した主管課がある。市が率先して、男女共同参画の取り組みを行い、市民がそれを模範として取り組むはずである。審議会として、所管課にどう改善を促したらよいか。
平山主幹	前回の審議会の資料3、各所管課が取り組みについて自己評価したものに対して、二次評価いただいたものである。商工観光課は、女性に特化した取り組みではないため「停滞」と評価したとの回答だった。
議長 平山主幹	女性に対応する内容の事業は実施しているか。 女性の就労支援事業の共催について調整をした際、求人は性別や年齢等を限定するようなことが出来ないため、当課との共催でないと女性に対する就労支援はできないと言われたことがある。
議長 平山主幹	共催の事業もあったと思うが。 令和4年度に埼玉県、商工観光課、当課が共催して実施した女性の就労事業がある。
上原課長	以前から、商工観光課と当課はイクボス宣言や女性就労・女性活躍についての事業を共同で実施している。しかし、市全体を見たときに女性だけと限定できないため、今回の自己評価は停滞となっている。自己評価についての修正はできないが、次回以降、商工観光課と評価の表現について調整してみる。
横手委員	担当課の自己評価は変えられないため、審議会の評価の理由の部分の修正ということか。

上原課長	ご指摘のとおり。
川名委員	所管課が実施していないと評価しているということは、実施していないため、審議会として指摘するべきではないか。
熊木委員	所管課の自己評価は、女性に特化したことはできないという意味ではなく、事業者に対して、働く女性は子どもを預けて働いているということを理解した対応や工夫ができていないと捉えての評価だと思っていた。
議 長	二次評価はどのようにするか。
上原課長	商工観光課に確認し、二次評価はそれに基づいて修正する。
	商工観光課として女性に特化した事業は実施していないが、当課等と連携して事業は実施している。主な取り組みの「特定事業主行動計画（女性活躍推進法）の推進」の担当課に商工観光課があるが、（「特定事業主行動計画」は地方公共団体が事業主の立場で策定するものであるため）ポスター掲示やホームページ等を活用した周知は行っていない。しかし、（女性活躍推進法の）周知に関しては人権推進課男女共同参画推進センターの役割でもあるため、所管についての課題もある。
議 長	商工観光課の自己評価を一読した時は、取組姿勢に憤りを感じたが、読み込むと男女共同参画の観点から主旨を汲んで事業を行っていると判断できる。
平山主幹	実際には男女共同参画の観点から事業を実施しているが、ポスター掲示やホームページ等を活用した周知をしていないことが残念であるというように修正するので良いか。
議 長	了解した。
	所管課との調整は誰が行うのか。
平山主幹	事務局が所管課と調整し、事務局案を委員に確認頂きたい。
議 長	了解した。
	それでよいか。
(一 同)	(同意)
議 長	他に、質問・意見等はあるか。
(一 同)	(なし)
議 長	以上で基本目標4の審議を終了する。
	修正部分については、事務局が原案を作成し、郵送等により審

	議会委員に送付し、各委員が確認する。質問等がある場合は、各委員が事務局に確認するということで、次回の審議会の開催は行わなくて良いか。
(一 同) 議 長	(同意) 以上で、資料 1 に関する審議は終了する。 続いて、資料 2・3 の説明を事務局に求める。
平山主幹	二次評価に寄せられた質問等への回答について、各種相談一覧についてについて説明。 (資料 2、資料 3 に基づき説明)
議 長	地区センターと関係課をタブレットでつなぐ相談体制は、今年初めての企画か。
平山主幹 議 長	今年度から地区センターが出来たため、今年が初めてである。 他に、質問・意見等はあるか。
(一 同) 議 長	(なし) 本年度予定の審議は全て終了したため、以上をもって議事を閉じ、議長の座を退く。
上原課長	4 その他 その他について、事務局から連絡する。
新主任	①入間市男女共同参画都市宣言 20 周年記念公開講演会について (資料 4 に基づき説明)
豊泉主事補	②女性社員いきいきキャリアアップセミナーについて (資料 5 に基づき説明)
熊木副会長	5 閉会 副会長あいさつ
上原課長	以上で本日の会議は全て終了する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6 年 2 月 7 日

会 長

鶴根 靖光

委 員

鈴川 通久